

# 馬飼養者の皆様へ

令和7年4月8日に熊本県において、国内で平成20年（2008年）以来となる馬インフルエンザが発生し、更に4月25日には北海道帯広市で本病が発生しました。

馬インフルエンザは非常に伝染力が強い急性のウィルス性伝染病です。本病の侵入防止及びまん延防止のため、各農場では以下の点に注意してください。

## 日常の衛生管理

- 厩舎の出入り口には踏み込み消毒槽を設置し、長靴を消毒しましょう。
- 厩舎内には消毒用手洗い器を置きましょう。消毒薬はパコマ・クリアキルなどの逆性石けんが有効です。
- 馬運搬車は、使用の都度に清掃・消毒しましょう。
- 関係者以外の厩舎内への立ち入りを制限しましょう。
- 異常馬の早期発見・早期隔離が最も重要です。飼養馬の健康状態をよく観察しましょう。

## 移動してきた馬の管理

- 発生地からやむを得ず馬を導入する前には馬インフルエンザの検査を実施し、陰性を確認しましょう。また、導入後は7日間隔離し、3日目・7日目に獣医師の検査を受けましょう。
- 発熱、咳、鼻汁、元気・食欲の有無など、健康状態をよく観察しましょう。
- 異常が認められたら、獣医師の診察を受けましょう。
- インフルエンザワクチンの接種歴を確認しましょう。

次のような症状が認められたら、速やかに  
かかりつけ獣医師の診察を受けてください！！

元気消失・食欲不振  
水様の鼻汁



39℃～41℃の発熱  
胸の奥から発するような激しい咳



日高家畜保健衛生所  
(Tel:0146-42-1333)